

# 内発協が6月2日に第48回定時総会を開催

## 平野会長を再任、黒川専務（IHI出身）を新任



第48回定時総会の会場

一般社団法人日本内燃力発電設備協会（会長・平野正樹）は6月2日（金）15時から、東京・目黒のホテル雅叙園東京2階の夢扇の間で「第48回定時総会」を開催しました。冒頭、開会挨拶に立った平野正樹会長は「会員在っての内発協との意識を持って、会員向けサービスの充実化を図って参りたい」と今後の抱負を述べるとともに、「協会活動を活性化させ、会員から協会の価値を再認識いただけますよう、努めて参ります」と強い決意を語りました。

（4面・平野会長の総会式辞を参照）

開会挨拶に続いて、伊藤拓実副会長（株式会社小松製作所）が「議長」席に就き、3件の議案について審議を行いました。

- ①自家発電設備の製品認証事業や自家用発電設備専門技術者の養成事業などを盛り込んだ「令和4年度事業報告」
- ②貸借対照表などの「令和4年度決算報告」
- ③役員任期満了に伴う「役員選任」

その内、③役員選任について。事務局が総会当日に配布した「役員候補者名簿（案）」を基に審議を進めた結果、理事14名・監事2名の計16名が原案どおり承認されました。

第48回定時総会では全3議案について、全て原案どおり承認され、閉会しました。なお、総会後に開

催された第177回理事会では理事の互選により新たに会長、副会長2名、専務理事がそれぞれ選定され、承認されました。（4面・新役員名簿を参照）

16時30分から、総会と同じ会場で「功労者表彰」が行われました。協会の事業運営に尽力され、多大な功績を遺された功労者を表彰する制度。今回受賞者は以下6名でした。平野会長より受賞者に対し感謝状と記念品が授与されました。

- ①江藤 陽二 氏（えとうようじ=デンヨー株式会社）理事会・政策審議委員会の運営に係わる功労者
- ②川満 秀典 氏（かわみつひでのり=川崎重工業株式会社）専門技術者事業の運営に係わる功労者
- ③平井 琢哉 氏（ひらいたくや=三菱重工エンジン&ターボチャージャ株式会社）専門技術者事業の運営に係わる功労者
- ④藤江 勝之 氏（ふじえ かつゆき=デンヨー株式会社）調査研究事業の運営に係わる功労者
- ⑤谷口 優博 氏（たにくち まさひろ=小牧市三友工業株式会社）製品認証事業の運営に係わる功労者
- ⑥大畑 充 氏（おおはた みつる=大阪大学大学院教授）ガス評価事業を通して協会事業の運営に係わる功労者 ※所用のため表彰式当日は欠席

## 平野正樹会長の総会式辞(全文)

日本内燃力発電設備協会会長の平野です。本日はご多忙の中、第48回定時総会にご出席賜り誠に有り難うございます。また会員の皆様には、平素より内発協の運営及び事業にご協力をいただき有り難うございます。重ねて篤くお礼申し上げます。

初めに、この場をお借りして、当協会の近況を簡単にご報告申し上げます。昨年度は新型コロナウイルス感染症による行動規制が緩和されたことを踏まえ、理事会・政策審議委員会の合同会議や新年賀詞交歓会を実施する等、会員皆様の相互交流の機会を設けることができました。また講演会や視察会等も再開し、まだ徐々にではございますが、会員皆様方へのサービス活動も実施いたしました。本年度も会員皆様在っての内発協との意識を持って、皆様方へのサービスの充実化を図って参りたいと存じます。

従来から実施しております当協会の柱となります製品認証事業や専門技術者養成事業等につきましては、ほぼ計画通りに実施し、決算におきましても何とか黒字を計上することができました。

本年度は定例の理事改選期に当たります。後ほど皆様には、新たな理事の選任につきましてお諮りさせていただきますが、ご選任いただく新しい理事体制の下、引き続き協会活動を活発化させ、皆様から協会の価値を再認識いただけますよう、努めて参ります。

結びに、会員皆様が色々な課題を乗り越え、益々ご発展されることをお祈りし、私の開会挨拶といたします。

17時30分から、2階の舞扇の間で「第48回定時総会懇親会」を開催しました。冒頭、開会挨拶に立った平野会長は「総会後に開催された第177回理事会において役員選任が行われ、会長には私が再任されました。また副会長には塩谷理事・新開理事がそれぞれ新任されました。新たな執行体制の下、気を引き締めて協会の発展のために尽くす所存です」と述べました。さらに平野会長は「私が重視していることは『Value for Money』という考え方。英国のサッチャー政権以降、英国政府において貫かれている考え方です。内発協の会費に見合った価値やサービスを会員企業に提供すべきという考えを胸に留め置き、協会の発展に尽くしたい」と述べました。

## 令和5年度 新役員名簿(敬称略・順不同)

### 【理事】

- ▼会長・平野 正樹(ひらの まさき) 一般社団法人日本内燃力発電設備協会
- ▼副会長1・塩谷 智彦(しおや ともひこ) 株式会社東京電機
- ▼副会長2・新開 修二(しんかい しゅうじ) 三菱重工エンジンシステム株式会社
- ▼専務理事・黒川 昭彦(くろかわ あきひこ) 一般社団法人日本内燃力発電設備協会
- ▼千葉 孝(ちば たかし) いすゞ自動車株式会社
- ▼種田 敏行(たねだ としゆき) 株式会社クボタ
- ▼渡辺 勝志(わたなべ かつし) ダイハツディーゼル株式会社
- ▼宮部 崇(みやべ たかし) 東芝インフラシステムズ株式会社
- ▼此川 哲雄(このかわ てつお) 東伸電機株式会社
- ▼八箇 真佐之(はつか まさゆき) 日本機工株式会社
- ▼原 賀津雄(はら かつお) 北越工業株式会社
- ▼彦部 浩司(ひこべ こうじ) 株式会社明電舎
- ▼有賀 雄一郎(あるが ゆういちろう) 一般社団法人日本内燃力発電設備協会
- ▼中村 哲也(なかむら てつや) 一般社団法人日本内燃力発電設備協会

### 【監事】

- ▼千崎 吉平(せんざき よしへい) 西芝電機株式会社
- ▼石原 裕(いしはら ゆたか) 石原公認会計士事務所

### (6面・平野会長の懇親会式辞を参照)

続いて、来賓挨拶として、経済産業省、総務省消防庁、国土交通省からの来賓3氏が登壇し、それぞれの立場から祝辞を述べました。

### (6～7面・3省庁来賓の祝辞を参照)

その後、乾杯の挨拶として、登壇した新副会長の塩谷 智彦氏(しおや・ともひこ=株式会社東京電機)の発声に合わせて、出席者全員で乾杯を行って、懇親会は歓談へと移りました。19時15分頃、中締め挨拶として、登壇した新副会長の新開 修二氏(しんかい・しゅうじ=三菱重工エンジンシステム株式会社)の音頭に合わせて、会場に居る全員で一本締めの手拍子を打って、懇親会に一区切りをつけました。

# 懇親会での挨拶

一般社団法人 日本内燃力発電設備協会

ひらのまさき  
会長 平野 正樹 氏

日本内燃力発電設備協会会長の平野でございます。第48回定時総会懇親会の開催に当たり、協会を代表いたしまして一言ご挨拶申し上げます。

本日はご多忙の中、またお足元の悪い中、多くの皆様にご出席いただき、誠に有り難うござい

ます。特にご来賓の経済産業省電力安全課の榎福(かしふく)室長様、消防庁予防課の明田(あけた)設備専門官様、国土交通省建築指導課の村上(むらかみ)室長様におかれましては、公務ご多忙の中ご出席いただき、篤くお礼申し上げます。

初めに、総会後に開催されました第177回理事会におきまして、役員選任が行われ、私平野が引き続き会長に、塩谷(しおや)理事及び新開(しんかい)理事が新副会長に、黒川(くろかわ)理事が新専務理事にそれぞれ選任されましたことをご報告申し上げます。新たな執行体制の下、協会活動を一層活発化させ、会員皆様からの期待にお応えできるよう、気を引き締めて協会の発展のために尽くす所存でございますので、これからも皆様の温かいご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

また本日は総会后、協会事業運営に多大な功績のあった6名を対象に功労者会長表彰が行われ、出席した5名の受賞者に対し感謝状の授与と記念品の贈呈が行われました。これまで協会の発展にご協力を賜りました功労者として会長表彰を受賞された6名の皆様には、改めて篤くお礼申し上げます。

昨今、内発協及び会員企業の皆様を取り巻く事業環境は大きく変化しており、デジタル化社会の推進や地球環境問題等、新たな課題への対応が求められています。災害等に備え、非常時においても電気の安定確保を図り、国民の安全や企業活動の継続を支える内燃力発電設備の役割はこれからも変わるものではありません。したがって、内燃力発電設備に求められる変わらぬ使命を果たしつつ、新たな社会のニーズに的確に 대응していくため、内発協は会員企業の皆様と一緒に、今後の課題に取り組んで参りたいと考えております。

コロナ感染症による行動制限も緩和されつつありますので、今年度におきましては、会員皆様方との意見交換や相互交流の機会を増やし、協会が皆様の課題解決の一助となれればと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私が日頃から重視していることは、「Value for Money」という考え方です。これは英国のマーガレット・サッチャー政権以降、英国政府において貫かれている考え方で、政府といえどもいただくお金、政府の場合には国民からの税金ということになりますが、そのお金に見合った価値やサービスを国民に提供すべきという考え方です。この考えを内発協に置き換えれば、毎年会費をお支払いいただく会員企業の皆様に対し、その会費に見合った価値やサービスを提供するという考えを常に持って、事業活動を行うことが重要と考えております。今年度におきましてもこのような考えを胸におき、協会の発展に尽くしたいと考えております。

最後になりますが、会員企業の益々のご繁栄、ご来賓の皆様を始め本日お集りの皆様のご健勝とご発展をお祈りし、私の挨拶とさせていただきます。どうも有り難うございました。

経済産業省 産業保安グループ 電力安全課

かしふく じょうじ  
電気保安室長 榎福 錠治 氏

令和5年度定時総会が滞りなく終了されましたことを心よりお慶び申し上げます。また皆様方におかれましては、日頃より私どもの電気保安行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスも5類感染症へ移行し、本日この様に皆様方にお目にかかることを大変嬉しく思います。

昨年は、ウクライナ情勢に伴い、エネルギー価格や消費者物価が高騰し、企業から一般家庭に至るまで大きな影響を受けました。また3月の福島県沖地震、9月の台風14号や12月の大雪などの自然災害の激甚化を改めて印象づけられました。こうした災害を受け、非常用自家発電設備の適切な保守点検の重要性を再認識するとともに、日頃から高度な専門技術により自家用発電設備を支えておられる皆様のご尽力に、改めて感謝申し上げます次第です。

現在、我が国では少子高齢化が一層進展する中で、電気保安行政を巡る環境も大きな変革期を迎えております。本年3月に施行された改正電気事業法では、テクノロジーを活用しつつ、自立的に高度な保安を確保できる事業者を認定し、設備の検査時期の柔軟化を認める制度を創設しました。本制度を通じて、「スマート保安」の取り組みを推進し、皆様とともに、現場の点検作業への導入を進めていくことで、電気業界全体として、人材の一層効率的な活用を図り、我が国の保安力の向上を実現して参ります。

一方、電気保安の維持・確保にとって、ヒトと技術は車の両輪であり、電気保安人材の育成・確保は

大変重要です。貴協会におかれても、自家用発電設備に係る専門技術者の養成などに精力的に取り組んでおられると承知しています。引き続き、こうした活動を充実させていただき、連携して、電気保安人

材の育成・確保に取り組んで参りたいと考えています。

結びになりますが、貴協会の益々のご発展と会員皆様の一層のご活躍とご多幸を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

## 総務省 消防庁 予防課

設備専門官 **あけ た だい ごと**  
理事官 **明 田 大 吾 氏**

総務省消防庁予防課の明田でございます。

このような場にお招きいただきまして誠にありがとうございます。貴協会の皆様方におかれましては、日頃より非常電源である自家発電設備の認証を通じて、消防行政の推進にご尽力いただきまして、心からお礼を申し上げます。

また、最近の取り組みとして、消防法令による自家発電設備の点検基準の見直しにも貴協会に多大なるご協力をいただきました。その周知についても、皆様方にご協力を賜ったところでございます。重ねてお礼を申し上げます。

さて、消防庁では、火災の対応をはじめ地震や風水害といった対応も求められております。大規模な災害となれば停電が想定され、停電に備えた自家発電設備について設置を促進しているところです。

私自身も災害現地に派遣された際に、派遣された数日間、ライフラインが全て止まった状況で活動を行った経験がございます。その際、改めて、電気並びに自家発電設備の重要性を身をもって体験したところでございます。

最近も小さい地震も含めれば、地震が頻発しているという状況でございます。このような状況を踏まえ、自然災害による停電に備えるためにも、自家発電設備をはじめとした非常電源の設置推進や維持管理の徹底が今後益々重要になります。

貴協会の皆様方におかれましては、より一層のご支援をいただきますようお願い申し上げます。

## 国土交通省 住宅局 建築指導課

建築物事故調査 **むら かみ よし ひろ**  
・防災対策室長 **村 上 慶 裕 氏**

一般社団法人日本内燃力発電設備協会の総会が無事終わられたとのことおめでとうございます。

また、日頃より国土交通行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

非常用発電装置につきましては、停電発生時などの非常時に、しっかりと機能して役目を果たすことが求められています。皆様方には停電などに備えて、

日頃から自家発電装置の点検整備・維持管理に努めていただいておりますこと感謝申し上げます。

さて、内燃力発電設備と建築行政との関わりとしては大きく2点ございます。一点目は省エネルギー等のカーボンニュートラル関係、もう一点は防災等のレジリエンス関係です。

まず、脱炭素社会の実現に向けたカーボンニュートラルへの対応関係についてですが、建築物分野での省エネ対策の一層強化に取り組んでいます。建築物の省エネ性能を一層向上させる観点からの取り組みとして、建築物省エネ法を改正し、2022年6月に公布されました。改正建築物省エネ法により、2025年4月から全ての新築建物を対象に省エネ基準の適合義務化や、建築確認・検査の対象となる建築物の規模などの見直しが図られています。

同じ国会におけるエネルギーの使用の合理化等に関する法律の改正を受けて、電気の一次エネルギー換算係数が見直されることとなり、従来、火力平均係数が採用されておりましたが、これを今後は全電源平均係数へと改めることとされており、省エネ性能の評価において、電気がガス・石油等に対し相対的に評価が改善することとなります。このため、建築物省エネ法における評価については、全面適合義務化の円滑な施行を図る観点から、当該義務化までは電気の一次エネルギー換算係数について従来通りとすることとしておりますのでお伝えさせていただきます。

また、防災・レジリエンスについては、新年の賀詞交歓会からの間にも、トルコ・シリアで非常に大きな地震がありました。また、ゴールデンウィーク中にも能登半島で震度6強の地震が発生するなど、各地で地震が相次いで発生しています。さらには現在、日本列島沖で台風2号の北上と前線の影響で西日本では相当程度雨量となり、一部被害も発生しています。今後、台風の接近に伴って国内各地で非常に激しい雨が降るおそれがあります。

このように激甚化している自然災害に対応するためには、常に自家発電装置の機能を確保し、いざという時に機能する状態を維持しておくことが強く求められますので、災害時に重要な役割を担う自家発電装置に対する日頃からの点検整備・維持管理の実施については、ここにお集まりの皆様方に重ねてお願い致します。

最後に、貴協会の益々のご発展と皆様方のご健勝とご活躍を祈念して、私の挨拶とさせていただきます。